一管区水路通報第27号

令和3年7月16日

第一管区海上保安本部



令和3年、我が国が近代的技術をもって、海洋調査から海図作製までを一貫して行う本格的な水路業務を開始してから150周年を迎えました。

======	:======	=======================================
第363項	北海道南岸及び西岸	恵山岬南東方及び白神岬西方・救難訓練
第364項	北海道南岸	恵山岬東南東方・・・・・射撃訓練
第365項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・海底地震計等撤去作業
第366項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・水路測量
第367項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・海上行事
第368項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・海上行事
第369項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・掘下げ作業(区域変更)
第370項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・潜水作業
第371項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・・深浅測量
第372項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・・潜水訓練及び小型船舶操縦
		訓練
第373項	北海道東岸	納沙布岬北西方・・・・・・照明弾発射訓練
第374項	北海道北岸	知床半島南方・・・・・・・灯台一時撤去
第375項	北海道北岸	紋別港南東方・・・・・・水路測量
第376項	北海道北岸	宗谷岬東方・・・・・・・海洋調査
第377項	北海道西岸	石狩湾港北方・・・・・・海洋調査
第378項	北海道西岸	石狩湾港北方・・・・・・観測機器設置
第379項	北海道西岸	小樽港・・・・・・・・・海難救助訓練
第380項	北海道周辺・・・・	・・・・・・・・・・・・船舶気象通報一時業務休止
第381項	北海道周辺・・・・	・・・・・・・・・・・海洋調査
第382項	本州東岸	尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練
第383項	本州東岸	尻屋埼東方・・・・・・・射撃訓練
第384項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・・・射撃訓練
第385項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・・・射撃訓練
======	:======	=======================================

※水路通報の内容については、インターネットで入手できます。

インターネットアト゛レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

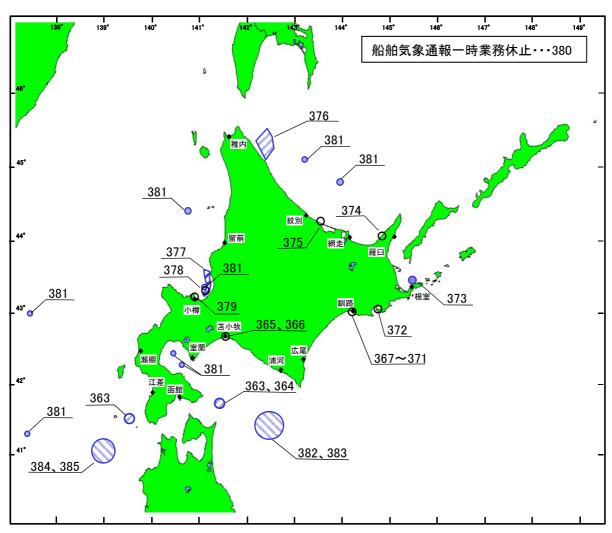
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/mailform.html

索引図



事項別索引

訓練∙試験関係	 363, 364, 372, 373, 379
	382~385
航路標識関係	 374、380
港湾施設関係	 369、370
海底施設関係	 365、378
海洋調査関係	 366,371,375~377,381
その他	 367,368

3年363項 北海道南岸及び西岸 - 恵山岬南東方及び白神岬西方 救難訓練

下記区域で、航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和3年8月1日~31日 0830~1715

区 域 1 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

2 41-30. 0N 139-35. 0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 発炎筒及びマリンマーカーを投下

海 図 W10-JP10

出 所 函館航空基地



3年364項 北海道南岸 - 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年7月29日(予備日30日)0900~1700

区 域 41-43. ON 141-29. 4E

を中心とする半径5海里の円内海域

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



3年365項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区及び第4区 海底地震計等撤去作業

下記区域で、起重機船及び潜水士による海底地震計とその付近の海底線撤去作業が実施されている。

期 間 令和3年7月12日~31日日出~日没

区 域 下記 4 地点を中心とする半径 50m の円内

(1) 42-36-58.8N 141-39-18.2E

(2) 42-36-14. 3N 141-38-05. 8E

(3) 42-35-24. ON 141-37-00. 7E

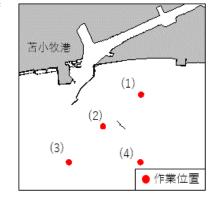
(4) 42-35-24. 0N 141-39-17. 0E

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1036-JP1036

出 所 苫小牧港長



3年366項 北海道南岸 - 苫小牧港、第3区及び第4区 水路測量

下記位置で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年8月6日~18日のうち6日間0700~1800

区 域 下記6地点を結ぶ線で囲まれる区域

(1) 42-37-49N 141-39-18E

(2) 42-36-59N 141-39-02E

(3) 42-35-21N 141-37-31E

(4) 42-35-31N 141-37-12E

(5) 42-37-06N 141-38-41E

(6) 42-37-48N 141-38-54E

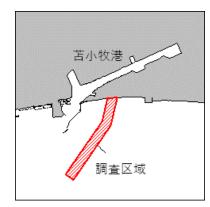
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1033A-JP1033A-W1036-JP1036

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月28日)

27 号 - 3 -



27 号

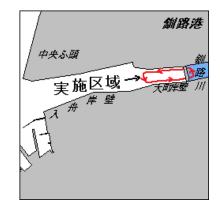
3年367項 北海道南岸 - 釧路港、東区第1区 海上行事

図に示す区域で、ろかい船が運航される。 期 間 令和3年7月25日0930~1600

備 考 警戒船配備

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長

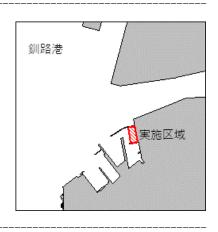


3年368項 北海道南岸 - 釧路港、東区第3区 海上行事 図に示す区域で、ろかい船の手漕ぎ講習会が実施される。

期 間 令和3年7月18日0900~1200

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年369項 北海道南岸 - 釧路港、西区第2区 掘下げ作業(区域変更)

一管区水路通報3年24号324項削除

下記区域で、浚渫船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和3年6月21日~10月14日日出~日没

区 域 1下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(掘下げ作業)

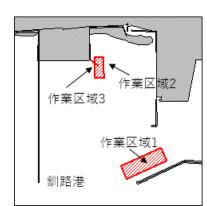
- (1) 42-59-32N 144-18-54E
- (2) 42-59-27N 144-18-57E
- (3) 42-59-20N 144-18-36E
- (4) 42-59-25N 144-18-33E
- 2下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域(アンローダー船停泊)
 - (5) 43-00-06. 9N 144-18-23. 8E
 - (6) 42-59-58. 8N 144-18-24. 2E
 - (7) 42-59-58. 8N 144-18-19. 4E
 - (8) 43-00-06. 7N 144-18-19. 5E
- 3下記2地点を結ぶ線(排砂管)
 - (9) 43-00-03. 4N 144-18-21. 4E
 - (10) 43-00-05.7N 144-18-17.0E

備 考 区域1で掘下げた土砂を区域2及び3にて陸上に揚げる

区域2及び3は灯付浮標を設置

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



3年370項 北海道南岸 - 釧路港、東区第2区、西区第2区及び外港 潜水作業

下記位置で、作業船及び潜水士による防波堤確認作業が実施されている。

期 間 令和3年6月7日~令和4年3月25日日出~日没

区 域 1 下記 4 地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 42-59-53.5N 144-17-50.3E (岸線上)
- (2) 42-59-53. 5N 144-17-53. 5E
- (3) 42-59-51. 5N 144-17-53. 5E
- (4) 42-59-51.5N 144-17-50.4E (岸線上)
- 2 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (5) 42-59-24. 1N 144-21-34. 4E (岸線上)
 - (6) 42-59-24. 3N 144-21-34. 8E
 - (7) 42-59-21. 2N 144-21-36. 7E
 - (8) 42-59-21. 4N 144-21-36. 2E (岸線上)
- 3 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (9) 42-58-48.8N 144-17-46.1E (岸線上)
 - (10) 42-58-55. 3N 144-17-46. 1E
 - (11) 42-58-55. 3N 144-17-54. 9E
 - (12) 42-58-48.8N 144-17-54.9E (岸線上)

北海道南岸 - 釧路港、外港

備考潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31-IP31

出 所 釧路港長

3年371項

深浅測量

下記区域で、作業船による深浅測量が実施されている。

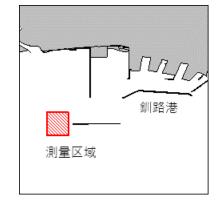
期 間 令和3年7月16日~8月20日のうち2日間0800~1600

区 域 下記4地点で結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-02N 144-17-16E
- (2) 42-58-35N 144-17-16E
- (3) 42-58-35N 144-16-42E
- (4) 42-59-02N 144-16-42E

海 図 W31-JP31

出 所 釧路港長



作業区域

釧路港

3年372項 北海道南岸 - 厚岸港 潜水訓練及び小型船舶操縦訓練

下記区域で、潜水訓練及び小型船舶操縦訓練が実施されている。

期 間 1 令和3年7月16日 0930~1600 (潜水訓練)

2 令和3年7月27日、30日 0930~1600 (小型船舶操縦訓練)

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-03-07N 144-50-39E
- (2) 43-03-04N 144-50-37E
- (3) 43-03-04N 144-50-35E
- (4) 43-03-07N 144-50-37E

備考潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W36(分図「厚岸港」)

出 所 釧路海上保安部



27 号 - 5 - 27 号

3年373項 北海道東岸 - 納沙布岬北西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 日 令和3年7月27日1930~2030

区 域 43-27.0N 145-40.0E

を中心とする半径 1.5 海里の円内

海 図 W18

出 所 根室海上保安部



3年374項 北海道北岸 - 知床半島南方(ウトロ漁港) 灯台一時撤去

一管区水路通報3年25号343項削除

下記のとおり、灯台を一時撤去した。

位 置 44-04.5N 144-59.6E

名 称 字登呂港東防波堤灯台

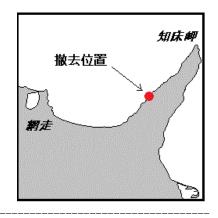
期 間 8月中旬まで

備 考 撤去跡に簡易標識(黄色4秒1せん)を設置した。

海 図 W42

参照書誌 411 0403番

出 所 紋別海上保安部



3年375項 北海道北岸 - 紋別港南東方 (湧別漁港付近)

下記区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和3年8月2日~31日のうち2日間

11月24日~12月27日のうち2日間

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線によって囲まれる区域

- (1) 44-13-37.7N 143-38-06.4E (岸線上)
- (2) 44-13-53. 3N 143-38-16. 4E
- (3) 44-12-46. 3N 143-41-37. 8E
- (4) 44-12-27. ON 143-41-25. 4E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1039

出 所 第一管区海上保安本部公示(令和3年6月29日)

水路測量



3年376項 北海道北岸 - 宗谷岬東方 海洋調査 下記区域で、調査船「北洋丸(237t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年7月19日~22日

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 45-31. 4N 142-28. 6E
- (2) 45-25. 4N 142-32. 3E
- (3) 45-17. 2N 142-35. 5E
- (4) 45-10. 0N 142-25. 7E
- (5) 45-22. 7N 142-16. 5E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場

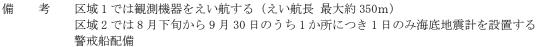


3年377項 北海道西岸 - 石狩湾港北方 海洋調査 下記区域で、作業船による海洋調査が実施され、海底地震計が設置される。

期 間 令和3年7月30日~9月30日日出~日没

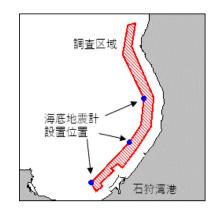
区 域 1 下記 18 地点を結ぶ線で囲まれる区域(海洋調査)

- (1) 43-34-19. 2N 141-20-29. 7E
- (2) 43-31-07. 5N 141-19-46. 2E
- (3) 43-24-13. 1N 141-23-53. 5E
- (4) 43-20-12. 4N 141-23-21. 7E
- (5) 43-17-17. 8N 141-20-44. 8E
- (6) 43-14-39. 7N 141-18-00. 7E
- (7) 43-15-12. 2N 141-17-07. 8E
- (8) 43-14-33. 3N 141-15-55. 3E
- (9) 43-14-16. 9N 141-16-24. 2E
- (10) 43-12-33. 1N 141-13-54. 0E
- (11) 43-12-08. 3N 141-14-16. 0E
- (12) 43-11-26. 8N 141-13-02. 7E
- (13) 43-12-38. 3N 141-12-08. 7E
- (14) 43-18-06. 3N 141-19-17. 5E
- (15) 43-20-28. 2N 141-21-29. 8E
- (16) 43-24-04. 6N 141-22-03. 1E
- (17) 43-30-03.6N 141-18-03.5E
- (18) 43-34-00.6N 141-19-01.0E
- 2 下記3地点付近(海底地震計の設置)
 - (19) 43-24-04. 6N 141-22-03. 1E
 - (19) 43 24 04.0N 141 22 03.1E
 - (20) 43–18–06. 3N 141–19–17. 5E
- (21) 43-12-38. 4N 141-12-08. 7E



海 図 W28-JP28

出 所 石狩湾港長



3年378項 北海道西岸 - 石狩湾港北方 観測機器設置

下記位置に、海底波高計及び流向・流速計が設置されている。

期 間 令和3年7月14日~令和5年12月31日

位 置 下記地点

43-17-37. ON 141-19-03. 2E

備 考 観測機器は灯付浮標(黄色4秒1せん)で標示

期間中、作業船及び潜水士による点検、撤去作業を実施

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



3年379項 北海道西岸 - 小樽港、第1区 海難救助訓練 下記区域で、潜水士、船艇及び航空機による海難救助訓練が実施される。

期 間 令和3年7月21日1340~1420

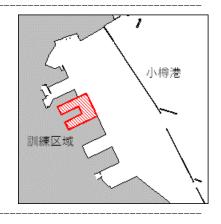
区 域 下記3地点を結ぶ線及び陸岸で囲まれる区域

- (1) 43-12-07. 9N 141-00-29. 0E (岸線上)
- (2) 43-12-09.8N 141-00-34.6E
- (3) 43-11-58.7N 141-00-41.9E (岸線上)

備 考 警戒船配備

海 図 W5-JP5

出 所 小樽港長



3年380項 北海道周辺 - 船舶気象通報一時業務休止

下記船舶気象通報のうち、襟裳岬灯台で観測した気象通報(風向、風速、波高)の提供が一時休止される。

- 1 第一管区海上保安本部沿岸域情報提供システム(インターネット・ホームページ)
- 2 小樽船舶通航信号所 (AIS による気象通報)

期 間 令和3年7月27日(予備日28日、29日)0900~1600

参照書誌 411 0120番、8101.1番

3年381項 北海道周辺 海洋調査

下記位置で、測量船「昭洋(3,000t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和3年7月30日~8月6日

位 置 下記8地点

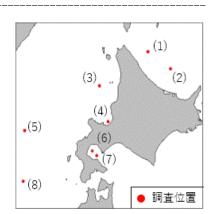
- (1) 45-20-00N 143-00-00E
- (2) 44-50-00N 144-00-00E
- (3) 44-20-00N 140-50-00E
- (4) 43-16-00N 141-13-00E
- (5) 43-00-00N 137-30-00E
- (6) 42-22-57N 140-30-53E
- (7) 42-14-21N 140-42-35E
- (8) 41-27-00N 137-26-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する

調査期間が前後することがある

海 図 W37-W41-W43-W1154

出 所 海上保安庁海洋情報部



3年382項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年8月2日(予備日3日~9日) 0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年383項 本州東岸 - 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年8月4日(予備日5日) 0600~1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径 15 海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年384項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練 下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃 訓練が実施される。

期 間 令和3年8月2日(予備日3日~9日) 0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



3年385項 本州北西岸 - 龍飛埼西南西方 射撃訓練 下記区域で、航空機及び自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和3年8月4日(予備日5日) 0600~1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径 10 海里の円内

備考訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

